

千葉市いきいきプラザ・いきいきセンター等機械警備業務委託仕様書

この仕様書は、千葉市社会福祉協議会（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 千葉市いきいきプラザ・いきいきセンター等機械警備業務委託
- 2 業務目的 本業務は、警備対象施設に起こりうるあらゆるリスクを分析し、事故等の発生を警戒、予防するための適正な警備計画を立案し、それに基づき警備を行うことにより、身体、生命、財産を保護するとともに、施設の円滑な運営の維持に資することを目的とする。
- 3 委託場所 千葉市中央区松ヶ丘町257-1 他11箇所
- 4 委託期間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日
- 5 警備対象施設 別紙「警備対象施設一覧」のとおり
- 6 警備方法 機械警備
- 7 業務内容
 - (1) 火災・盗難及び不法行為等の異常事態の確認と防止
火災に関しては、火災受信器よりの結線（信号取り）で可能
 - (2) 事故発生時における関係先への通報・連絡
 - (3) 警備実施事項の報告
- 8 警備時間
 - (1) 防犯について
 - ① 開館日 午後5時30分～翌日午前8時45分
 - ② 休館日 午後5時30分～翌日午後5時30分
 - ・年末、年始（12月29日から1月3日）
 - ・施設が指定した日
 - (2) 火災について
委託期間中終日とする。
 - (3) 非常通報（おゆみ野ふれあい館）
委託期間中終日とする。

9 警備仕様

(1) 警報装置

- ①警備対象で発生した異常事態を管制本部へ自動的に通報する。
- ②本件警備に必要な適合機種 of 配置及び種類・数量は本建物の窓・室内での異常を監視できるものとする。

(2) 管制本部

警報受信装置を常時監視するとともに、緊急要員との連絡を保持する。

(3) 緊急要員

管制本部と連絡を保持し、警備対象の異常事態に備える。

(4) 本業務の委託に付随して必要な器材・消耗品等は、受託者が負担する。

(5) 電話回線は存続の回線を使用するので、委託者の負担は要しない。

(6) 非常押釦装置の設置

非常時の通報用に非常押釦装置を別紙「警備対象施設一覧」のとおり設置する。

10 警報機器のセットについて

(1) 委託者は、防犯・防災等に細心の注意を払い、所定の方法に従い警報機器をセットするものとする。

(2) 委託者は、警備時間を著しく変更して、警報機器のセットまたは解除を行うときは、受託者が連絡することを要する。

(3) 受託者は、警報機器のセットが正しくなされていることの確認を要する。

11 異常事態発生における受託者の処置

(1) 警報受信装置により委託者の警備対象に異常事態が発生したことを感知したとき、受託者は緊急要員を速やかに急行させ、異常事態を確認するとともに事態の拡大防止にあたる。

(2) 警備対象に到着した緊急要員は、異常事態を確認後、管制本部へその状況を連絡し、必要に応じて関係先へ通報する。

(3) あらかじめ定められた委託者の責任者または緊急連絡者へ連絡する。

12 事故報告

事故発生の際、受託者は委託者に対し、速やかに電話等で報告するとともに、後日書面をもって報告する。

13 鍵の預託

警備実施に必要な鍵は、委託者、受託者相互に預託し、それぞれが厳重に取扱保管する。

1 4 警報装置の保守点検

警報装置の機能については、受託者が適宜保守管理を行い、費用は受託者の負担とする。

1 5 緊急連絡先の指定

- (1) 委託者は緊急連絡者を指定し、書面により受託者へ通知する。
- (2) 緊急連絡者または連絡優先順位に変更が生じた場合は、委託者は書面により受託者に通知する。

1 6 損害賠償

- (1) 業務遂行中、受託者の責に帰すべき事由により生じた損害について、保険により委託者に対して、その損害を賠償するものとする。
- (2) 前項の損害賠償額限度額は、1 事故につき、対人賠償、対物賠償、合わせて1 0 億円也とする。なお、保険料は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は第1 項の事故による損害が発生したときは、速やかに、事故による損害の発生を受託者に通知しなければならない。

1 7 添付資料

別紙 千葉市中央いきいきプラザ外1 1 箇所の平面図

1 8 提出書類

受託者は、業務開始前に次に示す書類を委託者に提出するものとする。

- (1) 警備業務実施に当たり警備計画書を警備対象施設ごとに作成し、委託者へ提出する。
- (2) 警備業務用機械装置の配置平面図を作成し、委託者へ提出する。
- (3) 損害賠償保険証の写し

1 9 特記事項

- (1) おゆみ野ふれあい館は、千葉市から管理を委託された場合のみ対象となる。
- (2) 予定価格等においては、消費税率1 0 %で積算し設定している。

2 0 委託料の支払い等

- (1) 受託者は毎月月末までの業務を完了し、委託者の確認を受けた後、委託料の支払いを請求することができるものとする。
- (2) 委託者は、請求書を受理した日から3 0 日以内に支払うものとする。
- (3) 委託料は年1 2 回払いとし、委託者から受託者の指定口座に振り込むものとする。

る。なお、受託者の指定口座への振込手数料は、受託者の負担とする。

- (4) 本業務委託については、適正な履行を図る観点から最低制限価格〔予定価格の110分の100の3分の2（千円未満切り上げ）〕を設定しており、最低制限価格を下回る者は失格となる。

2.1 その他

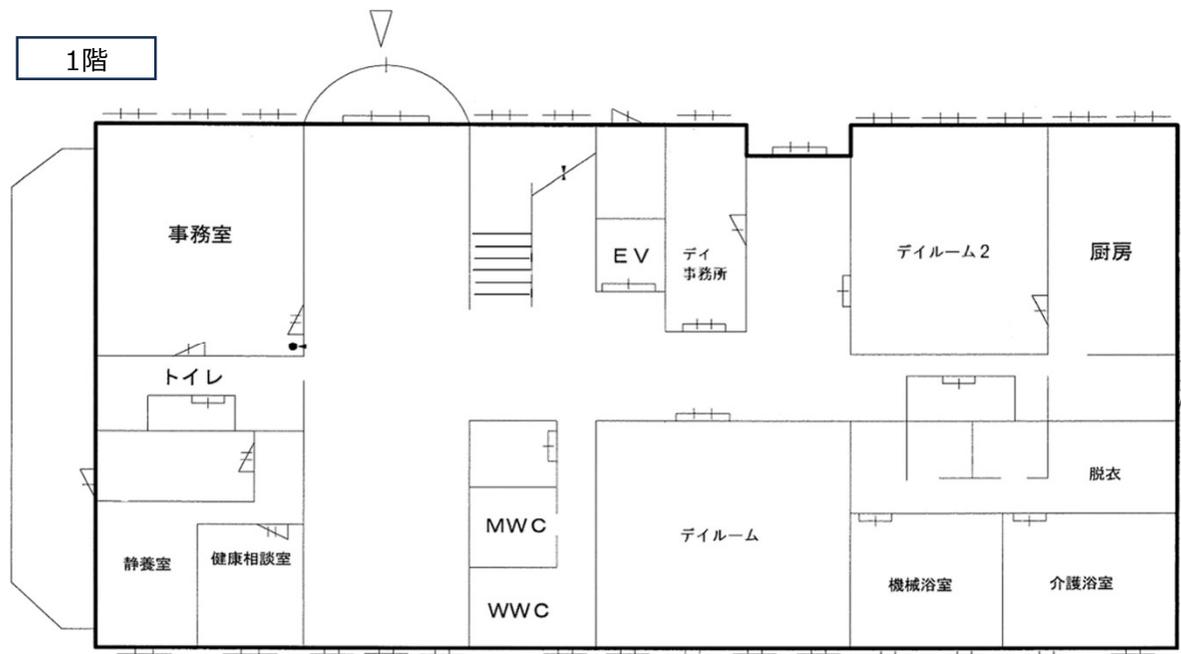
- (1) 業務の遂行に当たっては、警備業法、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務の履行による個人情報の取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。
- (3) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。
- (4) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。

警備対象施設一覧

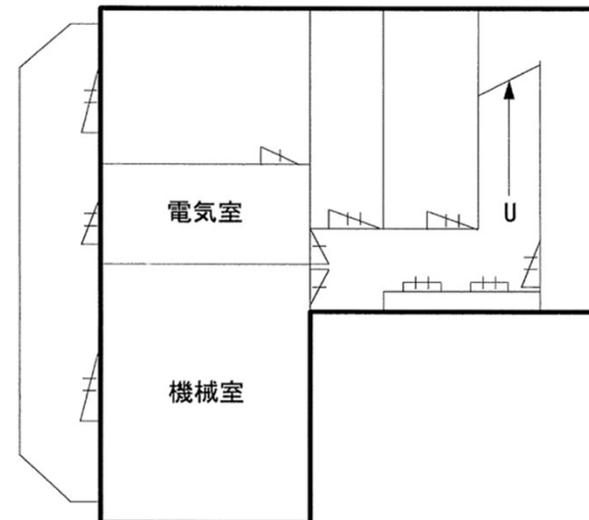
NO	施設名	住所	延床面積 (㎡)	構造	非常押釦装置	千葉市よりの受託期間
1	千葉市中央いきいきプラザ	千葉市中央区松ヶ丘町 2 5 7 - 1	1645.46	鉄筋コンクリート造、地上 2 階・地下 1 階		令和8年4月1日から令和13年3月31日
2	千葉市花見川いきいきセンター	千葉市花見川区花見川 9 - 1	359.37	鉄骨造、平屋建	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日
3	千葉市さつきが丘いきいきセンター	千葉市花見川区さつきが丘 1 - 3 2 - 3	210.22	鉄骨造、平屋建	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日
4	千葉市稲毛いきいきプラザ	千葉市稲毛区稲毛東 6 - 1 9 - 1	1298.75	鉄筋コンクリート造、地上 2 階		令和8年4月1日から令和13年3月31日
5	千葉市あやめ台いきいきセンター	千葉市稲毛区園生町 4 4 6 - 1 あやめ台小学校敷地内	225.08	鉄筋コンクリート造、地上 3 階の 1 階部分の一部	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日
6	千葉市若葉いきいきプラザ	千葉市若葉区北谷津町 3 3 3 - 2	1504.81	鉄筋コンクリート造、地上 1 階・地下 1 階		令和8年4月1日から令和13年3月31日
7	千葉市大宮いきいきセンター	千葉市若葉区大宮台 7 - 8 - 1 大宮小学校敷地内	197.3	鉄筋コンクリート造、地上 3 階の 1 階部分の一部	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日
8	千葉市緑いきいきプラザ	千葉市緑区誉田町 2 - 1 5 - 6 5	1364.05	鉄筋コンクリート造、地上 2 階		令和8年4月1日から令和13年3月31日
9	千葉市越智いきいきセンター	千葉市緑区越智町 8 2 2 - 7	201.07	鉄骨造、平屋建	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日
10	おゆみ野ふれあい館	千葉市緑区おゆみ野中央 8 - 2	719.84	鉄骨造、地上 2 階		年度ごとの委託事業
11	千葉市美浜いきいきプラザ	千葉市美浜区高洲 3 - 5 - 6	1918.83	鉄筋コンクリート造、地上 1 3 階のうち地上 1 階・2 階部分 (区分所有)		令和8年4月1日から令和13年3月31日
12	千葉市真砂いきいきセンター	千葉市美浜区真砂 4 - 4 - 1 0	211.99	鉄骨造、平屋建	設置	令和8年4月1日から令和13年3月31日

中央いきいきプラザ 千葉市中央区松ヶ丘町257-1

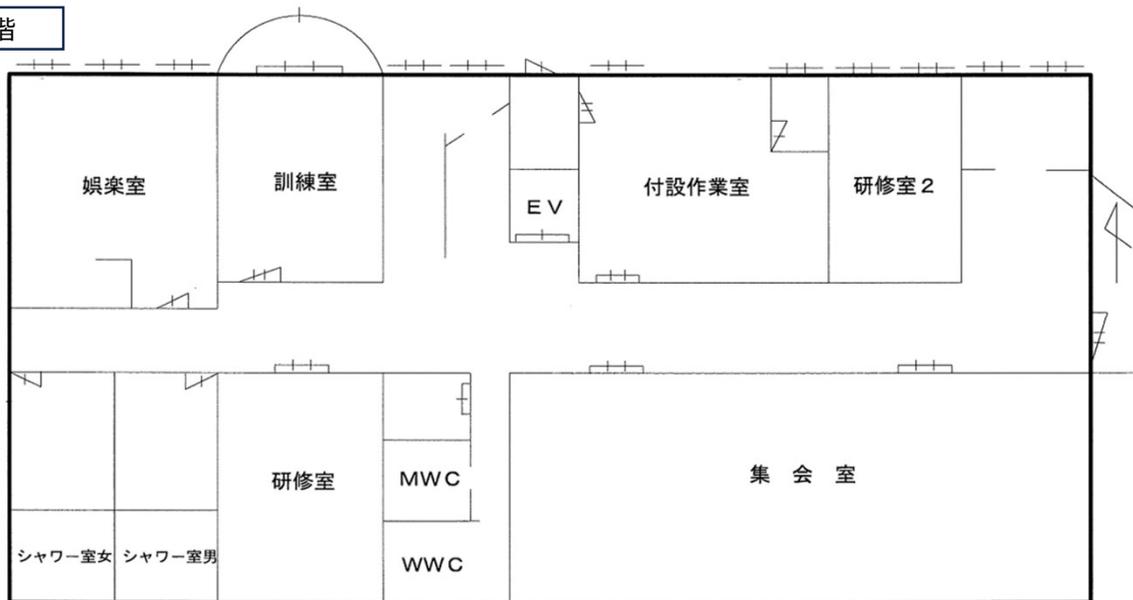
1階



地下1階

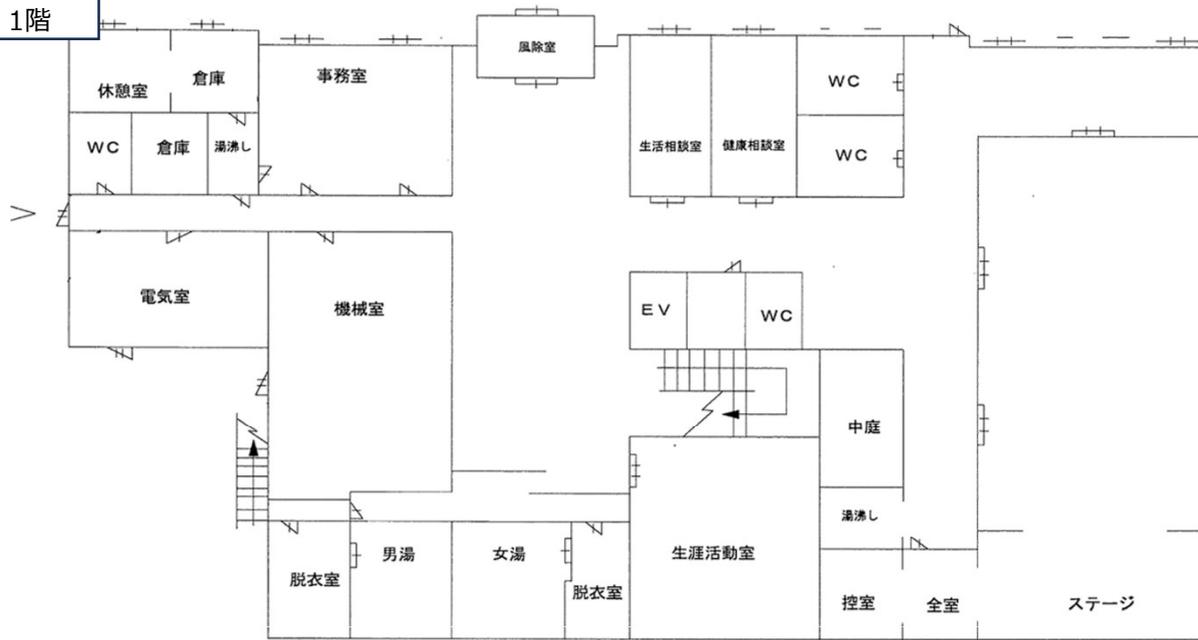


2階

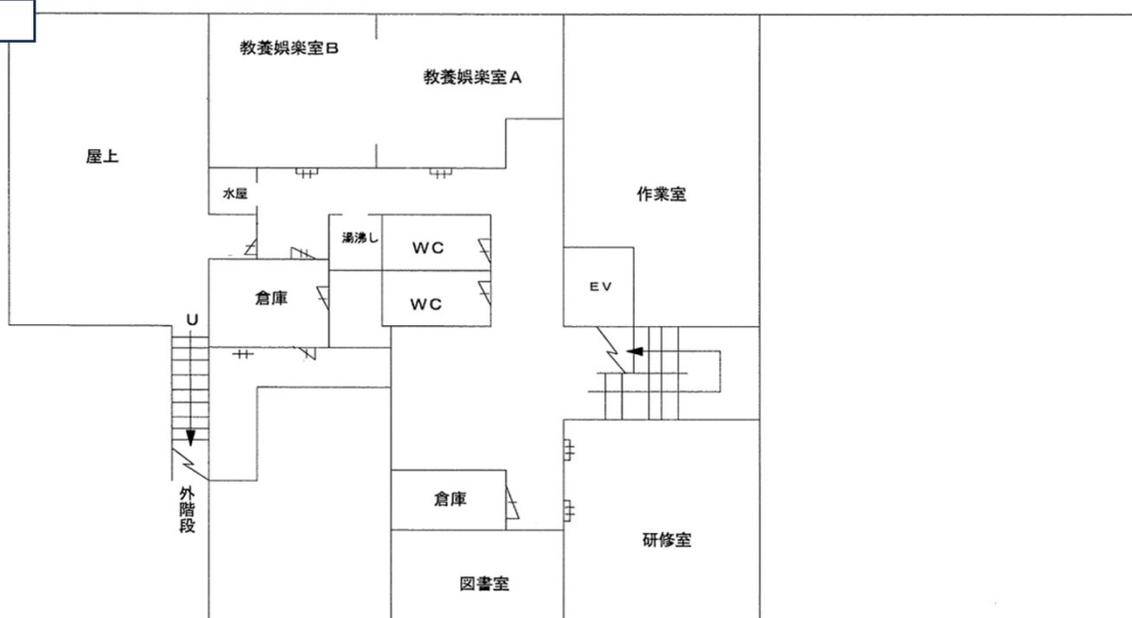


稲毛いきいきプラザ 千葉市稲毛東6丁目19-1

1階

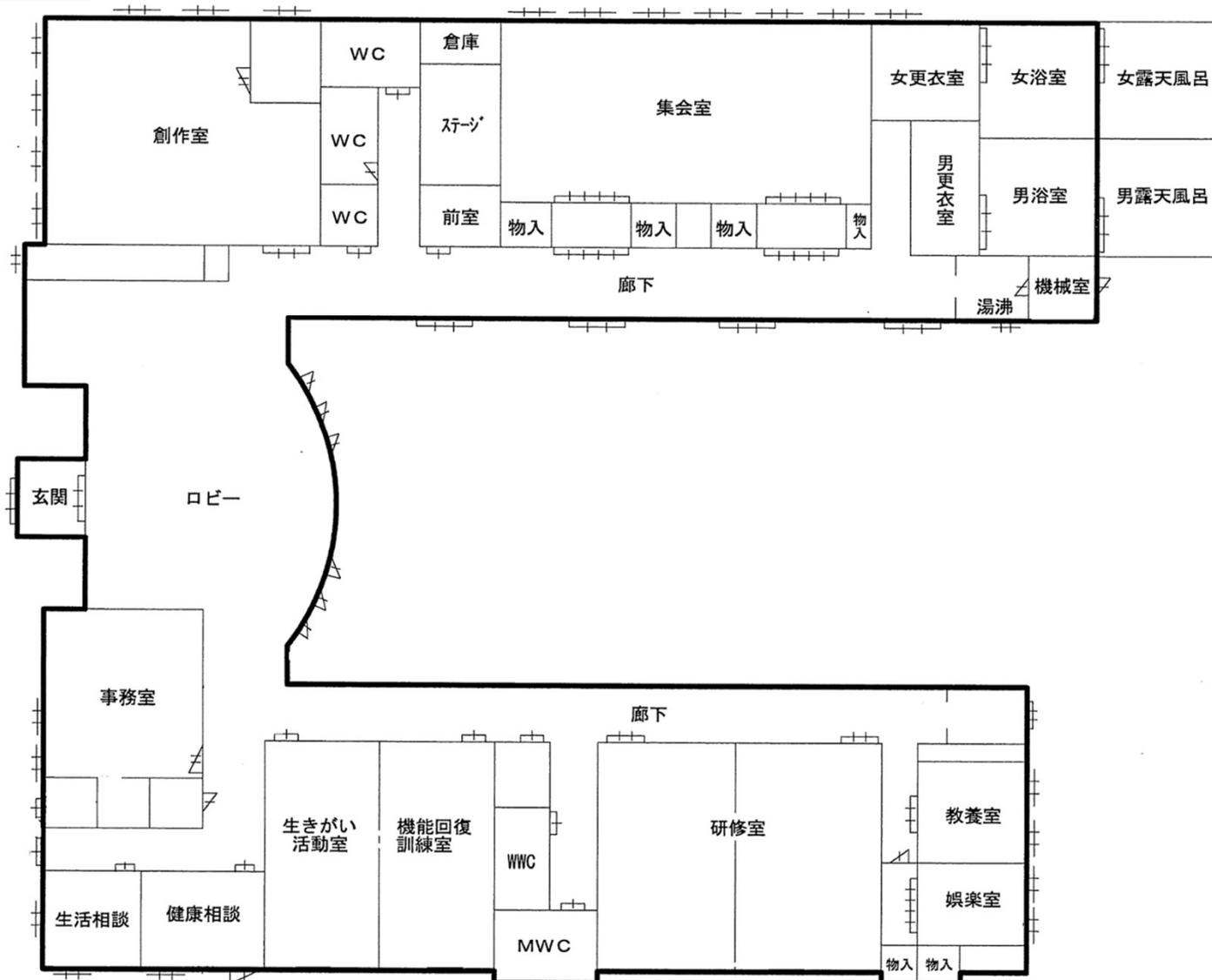


2階



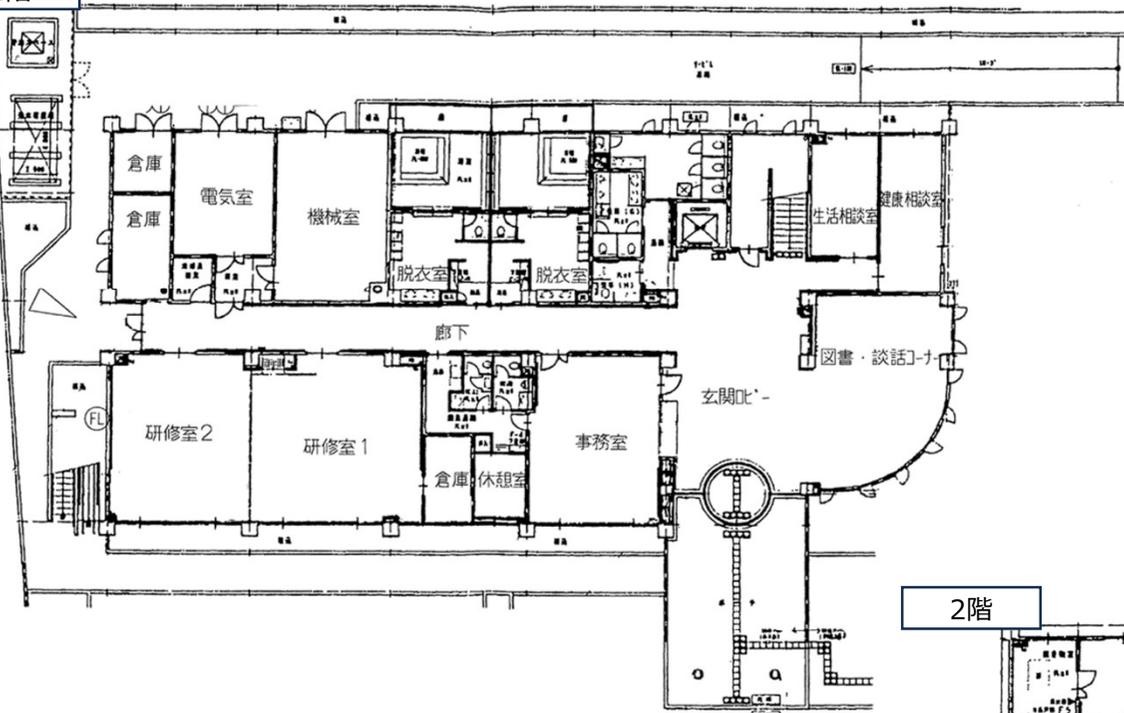
若葉いきいきプラザ 千葉市若葉区北谷津町333-2

1階

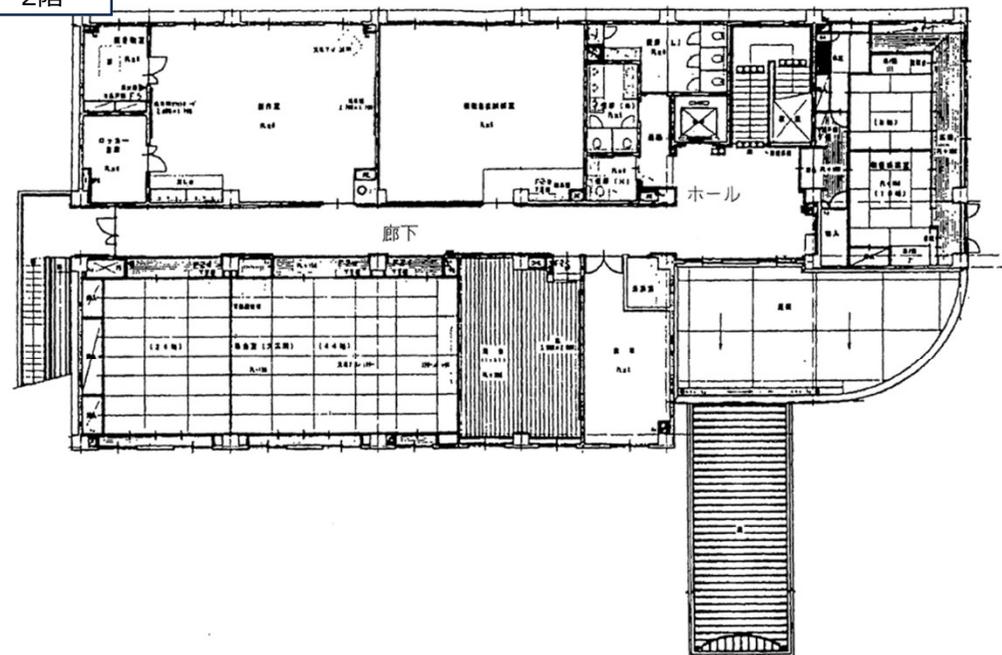


緑いきいきプラザ 千葉市緑区誉田町2-15-65

1階

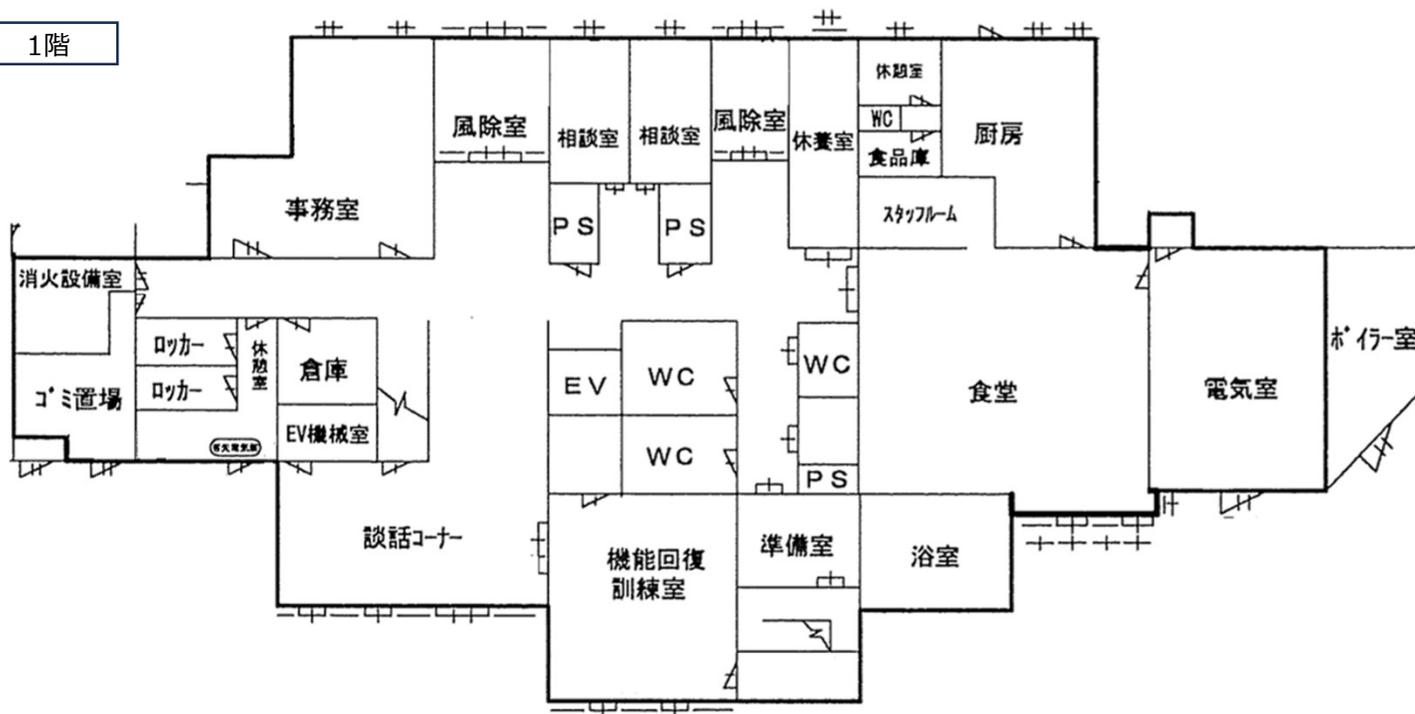


2階

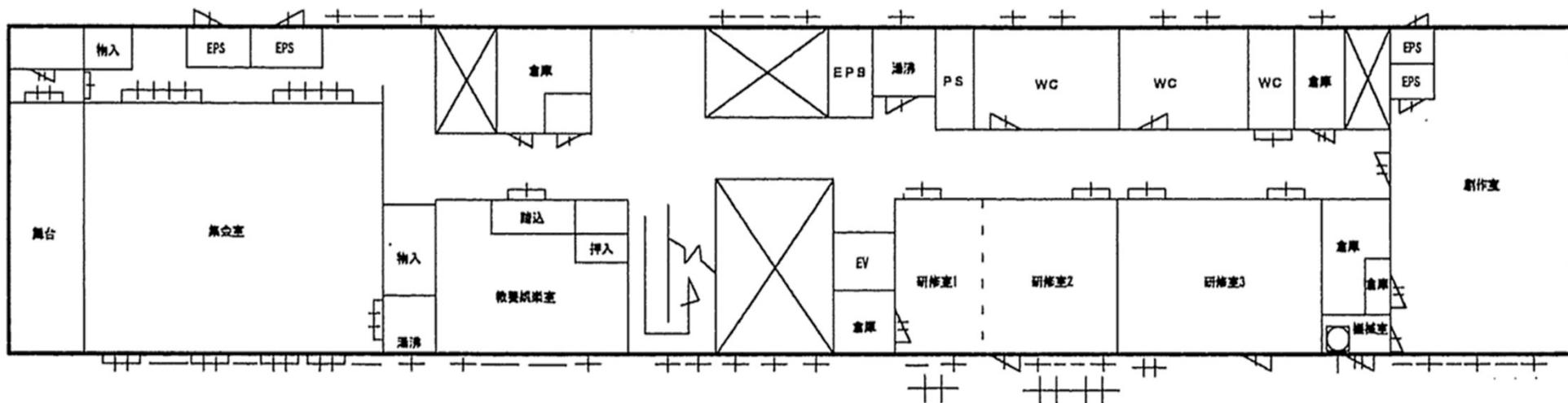


美浜いきいきプラザ 美浜区高洲3丁目5-6

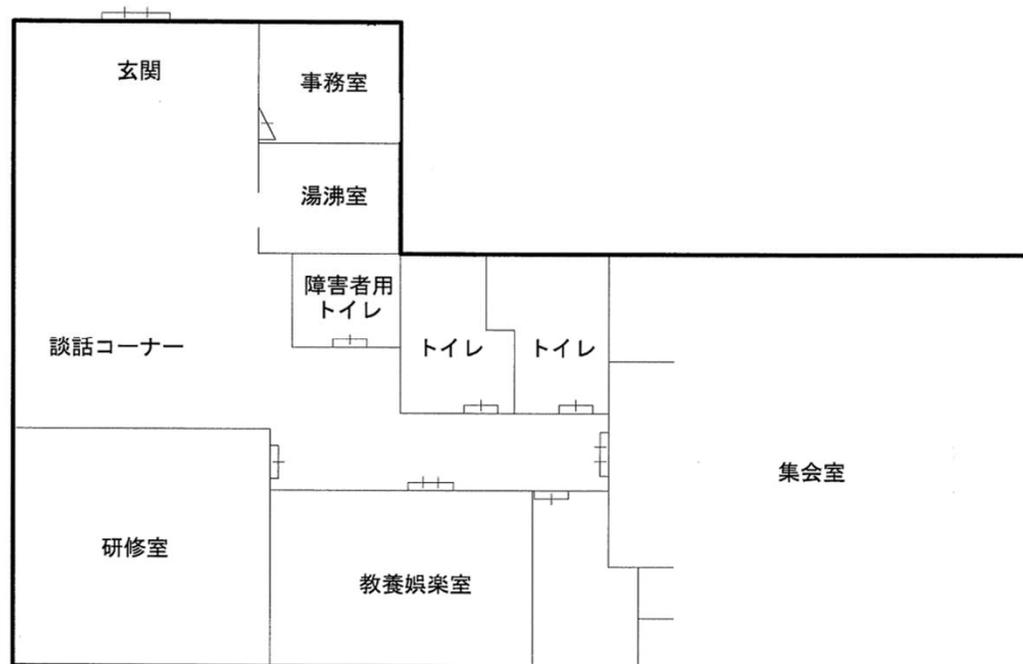
1階



2階

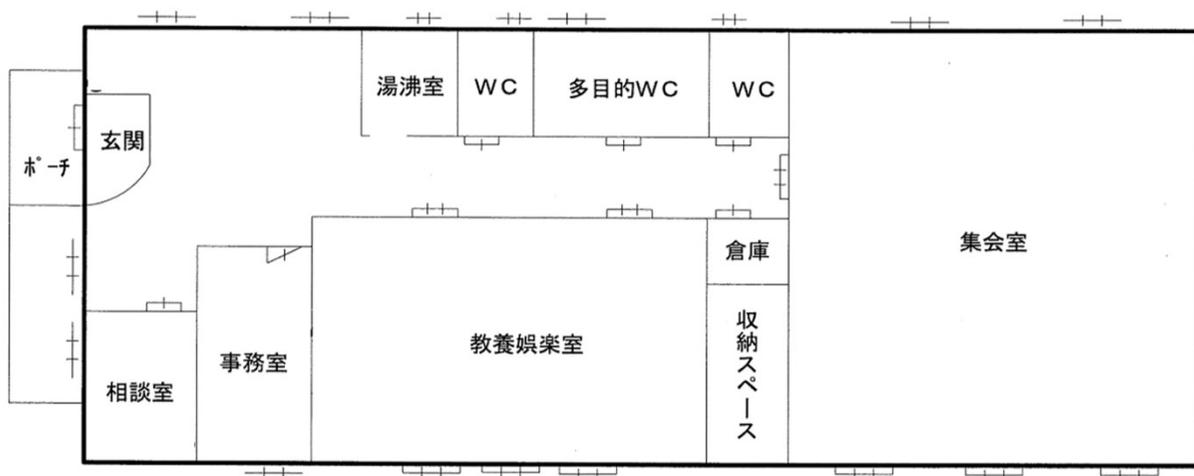


1階



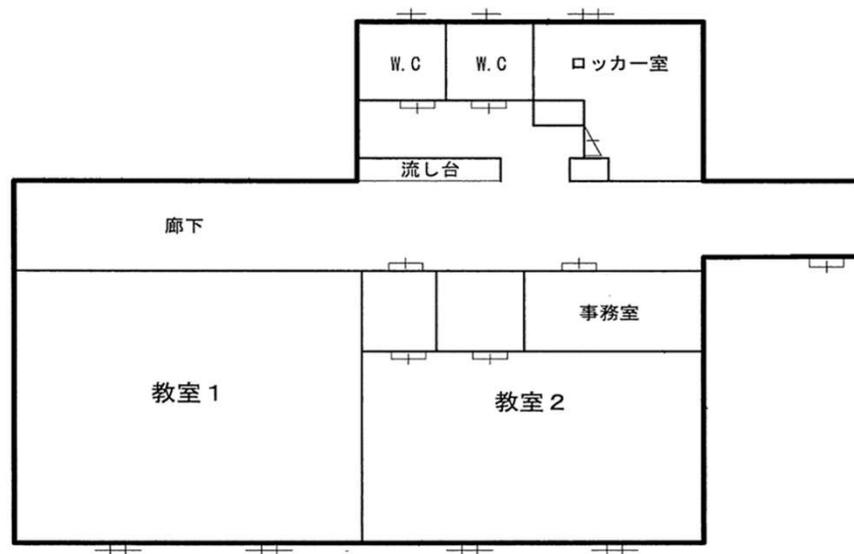
さつきが丘いきいきセンター 千葉県花見川区さつきが丘1-32-3

1階



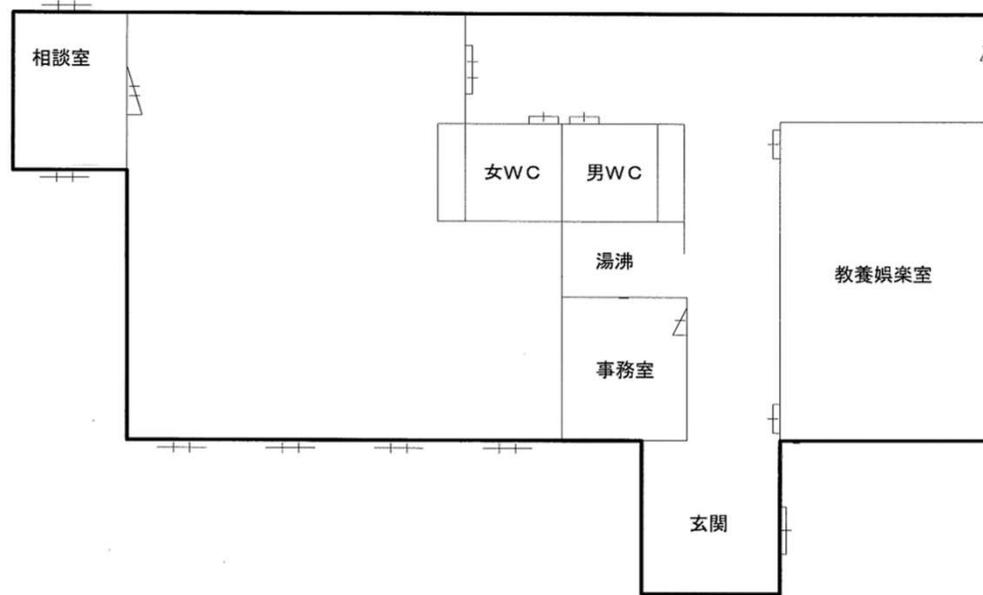
あやめ台いきいきセンター 千葉市稲毛区園生町4-4-6番地の1 あやめ台小学校敷地内

1階



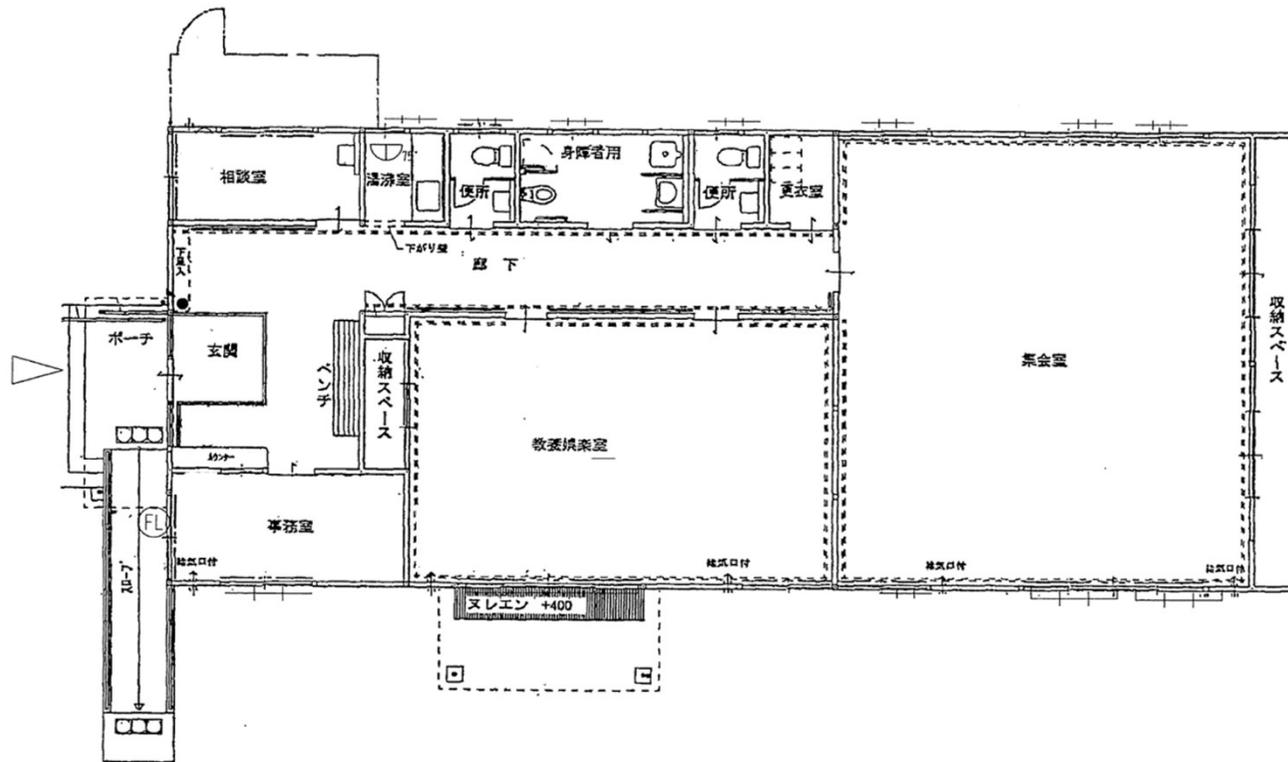
大宮いきいきセンター 千葉市若葉区大宮台7-8-1 大宮小学校敷地内

1階



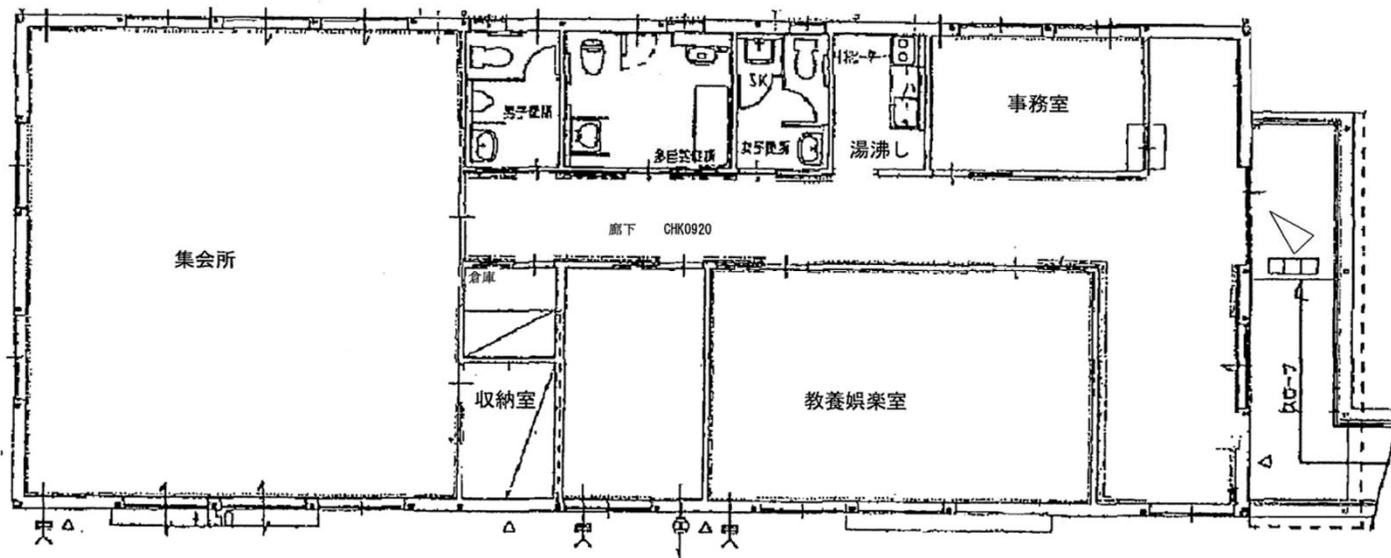
越智いきいきセンター 千葉市緑区越智町822-7

1階



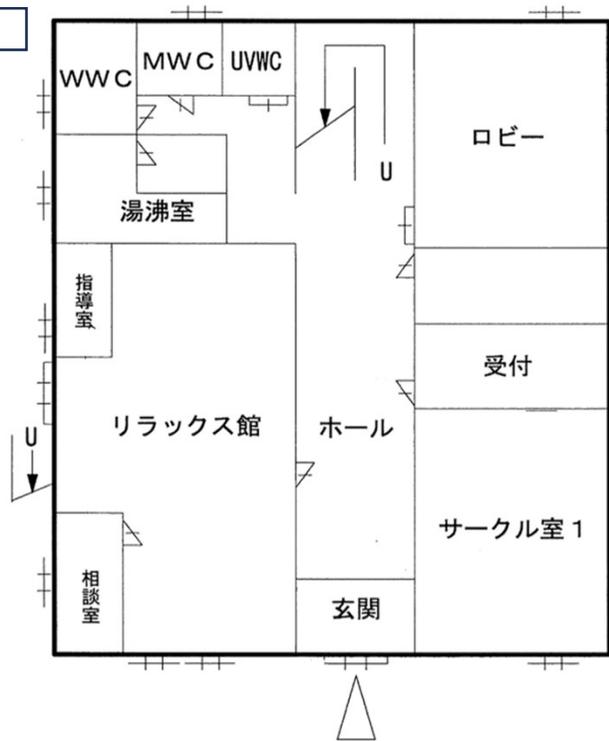
真砂いきいきセンター 千葉市美浜区真砂4-4-10

1階



おゆみ野ふれあい館 千葉市緑区おゆみ野中央8-2

1階



2階

